

2022年2月25日

各 位

会 社 名 ユニオンツール株式会社
代表者名 代表取締役会長 片山 貴雄
(コード番号 6278 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 倉田 憲昌
(電話 03-5493-1017)

定款の一部変更についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年3月30日開催予定の第61回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「株主総会参考書類等の電子提供措置の導入に備えるため」

令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社(上場会社)には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日(2022年9月1日)以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなりました。これに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 変更の日程

- ・定款変更のための定時株主総会開催日 2022年3月30日(予定)
- ・定款変更の効力発生日 2022年9月1日(予定)

4. ご参考：第61回定時株主総会 議案

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

- 2022年3月3日から当社HPにて株主総会参考書類がご覧いただける予定です。
- 剰余金の処分の件につきましては、本日「剰余金の配当に関するお知らせ」を公表しておりますのでご参照いたします。

以 上

現行定款・変更案対比表

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
<p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">[新設]</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">[削除]</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>[新設]</p>	<p>附則</p> <p>1 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>